

# 軽減税率制度説明会

来年10月1日より消費税率が10%に引き上げられると同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度は確定申告の時にだけ知識が必要…というものではありません。

“軽減税率制度”とは、酒類・外食を除く飲食品や、週2回以上発行される新聞など、一部の品目に8%の消費税率が適用となる制度です。軽減税率が適用となる品目には決まりがあり、お客さんや従業員からどの商品が8%でどの商品が10%なのか確認される可能性があります。また制度施行前後は、商品・サービスの契約日によって適用税率が異なることがあります。施行後スムーズに対応できるように、準備をしておきましょう。



- 開催日
- ① 平成30年10月30日(火) 16:15~16:45
  - ② 平成30年11月28日(水) 15:45~16:15

※ どちらの開催日も、説明会の内容は同じです。

会場 江津商工会議所 (島根県江津市嘉久志町 2306-4)  
受講料 無料  
定員 20名  
講師 浜田税務署 担当官  
主催 江津商工会議所、桜江町商工会  
共催 江津青色申告会、桜江町青色申告会

## ●●こちらのセミナーを同日開催!! 併せてご参加ください! ●●

### ■『増税にまけない企業づくり』10月30日(火) 14:00~16:00

どういったら増税の影響を最小限にとどめられるか、増税にまけない企業づくり・経営力強化について  
講師: 株式会社ビジネスプラン 代表取締役 安野 広明 氏 (公認会計士・税理士)

### ■『すぐ辞めない人材を採る育てる5つの秘策』11月28日(水) 13:30~15:30

良い人材を確保するためのポイントや採用した人材のやる気を引き出し、定着率を高める方法について  
講師: メンタルチャージ ISC 研究所(株) 代表取締役 岡本 文宏 氏

-----<切り取り線>-----

軽減税率制度説明会 受講申込書 ■FAX:0855-52-1369

下記申込書をFAXでお送りいただくか、お電話にてお申し込みください。

参加希望日	※ 参加を希望する説明会開催日いずれかに✓				
	<input type="checkbox"/> 10月30日(火)		<input type="checkbox"/> 11月28日(水)		
住所	〒 -				
	TEL ( ) -	FAX ( ) -	E-mail: @		
参加者	ふりがな 氏名		ふりがな 氏名		事業所名

記載された個人情報は、本セミナー以外での目的では一切使用しません。